

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	損害保険付保	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	
入札経緯及び結果	平成25年3月11日公告(参加資格:役務ABC) 平成25年3月27日入札(東京) 落札価格:3,430,600円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで6日
③公告期間の見直し	○	公告期間16日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札参加資格が「ムーディーズの格付けA」以上という制約がある中で、あえてランク拡大をはかるなどの努力が認められるが、公告日を早めること及び説明会を開催することは検討すべき。</p> <p>損害保険ではリスク評価が鍵を握っており、機構の業務の性格から損害補償の範囲や補償額の決定には、高度な専門性が必要である。契約金額からしても新規参入企業にとっては参入努力に必ずしも見合うとはいえず、それらを考慮すれば一者応札はやむを得ない、</p> <p>随意契約としたうえで、価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避け、公告期間を伸張り、説明会を開催することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札(WTO)	
契約の件名及び数量	独立行政法人製品評価技術基盤機構本所で使用する電気	
契約締結日	平成25年2月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株) F-Power	
入札経緯及び結果	平成24年12月14日公告(参加資格:物品AB) 平成24年12月21日入札説明会(一者参加) 平成25年2月14日入札(東京) 落札価格:64,181,938円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで45日
③公告期間の見直し	○	公告期間62日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>これまでの改善措置はおおむね妥当である。随意契約から競争入札に移行し、新電力の参入が始まったとはいえ、ほとんどの新電力は供給能力に限界があり、事実上、入札可能企業は限られる。また、東京電力が入札を見送ったとあっては、一者応札はやむを得ない。</p> <p>今後、新電力の供給能力の拡大を期待して、競争入札の応募を継続することで長期的な視点で一者応札解消を期待することとしたい。</p> <p>他者が応札するよう誘引する工夫が必要であり、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。</p> <p>公告から説明会までは3日以上を基準としているところ7日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札(WTO)	
契約の件名及び数量	独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター(木更津市)で使用する電気	
契約締結日	平成25年2月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株) F-Power	
入札経緯及び結果	平成24年12月14日公告(参加資格:物品AB) 平成24年12月21日入札説明会(一者参加) 平成25年2月14日入札(東京) 落札価格:86,200,633円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで45日
③公告期間の見直し	○	公告期間62日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>これまでの改善措置はおおむね妥当である。随意契約から競争入札に移行し、新電力の参入が始まったとはいえ、ほとんどの新電力は供給能力に限界があり、事実上、入札可能企業は限られる。また、東京電力が入札を見送ったとあっては、一者応札はやむを得ない。</p> <p>今後、新電力の供給能力の拡大を期待して、競争入札の応募を継続することで長期的な視点で一者応札解消を期待することとしたい。</p> <p>他者が応札するよう誘引する工夫が必要であり、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。</p> <p>公告から説明会までは3日以上を基準としているところ7日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4/四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札(WTO)	
契約の件名及び数量	独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター(木更津市)で使用するガス	
契約締結日	平成25年2月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ガス(株)	
入札経緯及び結果	平成24年12月14日公告(参加資格:物品AB) 平成24年12月21日入札説明会(一者参加) 平成25年2月14日入札(東京) 落札価格:26,822,703円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで45日
③公告期間の見直し	○	公告期間62日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>ガス供給にはガス管網の整備が必要であり、東京ガス以外の業者が参入するためにはある程度の初期投資が必要となるため、一者応札はやむを得ない。他社の応札を誘引する工夫が必要であり、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。 公告から説明会までは3日以上を基準としているところ7日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4/四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札(WTO)	
契約の件名及び数量	平成25・26年度バイオテクノロジーセンター業務情報システムの運用支援及び保守	
契約締結日	平成25年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	平成24年12月4日公告(参加資格:役務AB) 平成24年12月12日入札説明会(一者参加) 平成25年3月7日入札(東京) 落札価格:46,506,600円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで13日
③公告期間の見直し	○	公告期間93日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:要員を確保できなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札公告期間の延長、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当であるが、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。</p> <p>情報システム構築企業以外が参入する場合は、システムに関わる知的財産権の取り扱いに加え、システムの解析や業務の習熟などに多大なコストと人材の投入が必要となることから新規参入の障壁が大きく、一者応札はやむを得ない。</p> <p>随意契約としたうえで価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。</p> <p>公告から説明会までは3日以上を基準としているところ8日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	労働者派遣(物品の調達、経理処理等管理事務に関する業務)	
契約締結日	平成25年3月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	テンプスタッフ(株)	
入札経緯及び結果	平成25年1月21日公告(参加資格:役務ABC) 平成25年1月28日入札説明会(参加者なし) 平成25年2月12日入札(東京・かずさ) 落札価格:4,628,610円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで31日
③公告期間の見直し	○	公告期間22日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:かずさ勤務のスタッフを用意できなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>参加ランクの拡大、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。一般競争入札を継続する場合は、業務の負担等を考慮しつつ、公告期間の延長や見積もり時間の確保なども検討することが望ましい。</p> <p>業務内容からすれば、他者の参入も可能に思えるが、勤務地が上総アカデミアとなっているほか、専門性が必要な業務が含まれていることもあり、仕様書をダウンロードした企業が人材確保できないと回答したことから、実質的に対応できる企業は限られる。それらを考慮すれば一者応札はやむを得ない。随意契約としたうえで価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。</p> <p>公告から説明会までは3日以上を基準としているところ7日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	新規微生物系統解析支援システム運用支援	
契約締結日	平成25年3月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)メイズ	
入札経緯及び結果	<p>平成25年2月8日公告(参加資格:役務ABCD)</p> <p>平成25年2月20日入札説明会(一者参加)</p> <p>平成25年3月6日入札(東京・かずさ)</p> <p>落札価格:1,890,000円</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで25日
③公告期間の見直し	○	公告期間26日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札公告期間の延長、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当であるが、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。</p> <p>入札参加資格をDまでと下げており技術的には対応可能な業者が存在すると思われるが、システム構築企業以外が参入する場合は、システムに関わる知的財産権の取り扱いに加え、システムの解析や業務の習熟などに多大なコストと人材の投入が必要となることから新規参入の障壁が大きく、一者応札はやむを得ない。</p> <p>随意契約としたうえで価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	微生物分譲等業務に係る損害保険	
契約締結日	平成25年3月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京海上日動火災保険(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月8日公告(参加資格:役務ABCD) 平成25年2月20日入札説明会(参加者なし) 平成25年2月20日入札(東京・かずさ) 落札価格:1,460,000円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで39日
③公告期間の見直し	○	公告期間12日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>参加ランクはすべてに開放しているほか、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。損害保険ではリスク評価が鍵を握っており、機構の業務の性格から損害補償の範囲や補償額の決定には、高度な専門性が必要であるうえ、契約金額が新規参入企業の参入努力に必ずしも見合うとはいえず、一者応札はやむを得ない。</p> <p>他の保険会社に声かけ等応札するよう誘引する工夫が必要、随意契約としたうえで、価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	綿栓付きガラスサンプル(単価契約)	
契約締結日	平成25年3月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	片山化学工業(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月22日公告(参加資格:物品ABCD) 平成25年3月8日入札(東京・かずさ) 落札価格:2,310,000円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで22日
③公告期間の見直し	○	公告期間14日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>参加ランクはすべてに開放しているほか、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。 対象製品の製作には高度な熟練を必要とするうえ、市場規模が必ずしも大きいとはいえないことから、この製品の製作可能な企業は限られている。また、貴機構製品のスペックが特殊なこともあって、新規参入は期待できない。一者応札はやむを得ない。 綿栓なしの製品の代替の可否について更に検討すること。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。 綿栓無しの商品では、微生物遺伝資源の提供のための標品としての品質を確保できない。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度生物資源保存供給施設用情報システム管理支援	
契約締結日	平成25年3月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	<p>平成25年2月8日公告(参加資格:役務ABCD)</p> <p>平成25年2月20日入札説明会(一者参加)</p> <p>平成25年3月19日入札(東京・かずさ)</p> <p>落札価格:3,717,000円</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで21日
③公告期間の見直し	○	公告期間39日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札参加資格も拡大しており、入札公告期間の延長、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。</p> <p>情報システム構築企業以外が参入する場合は、システムに関わる知的財産権の取り扱いに加え、システムの解析や業務の習熟などに多大なコストと人材の投入が必要となることから新規参入の障壁が大きい。一者応札はやむを得ない。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)</p>		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	18	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度情報公開用データベースサーバ保守	
契約締結日	平成25年3月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	NECフィールディング(株)	
入札経緯及び結果	<p>平成25年2月8日公告(参加資格:役務ABCD) 応札者無しのため不調 平成25年3月8日再度公告(参加資格:役務ABCD) 平成25年2月20日入札説明会(東京・かずさ) 再度公告の入札説明会は省略 平成25年3月19日入札(東京・かずさ) 落札価格:1,580,250円</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで12日
③公告期間の見直し	○	公告期間11日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札参加資格も拡大しており、入札公告期間の延長、再度の公告などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。情報システムに共通することであるが、システム構築企業以外が参入する場合は、システムに関わる知的財産権の取り扱いに加え、システムの解析や業務の習熟などに多大なコストと人材の投入が必要となることから新規参入の障壁が大きい。それらを考慮すれば一者応札はやむを得ない。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)</p>		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	産業廃棄物収集運搬処分業務(単価契約)	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ナリコー	
入札経緯及び結果	平成25年2月13日公告(参加資格:役務ABCD) 平成25年2月27日入札説明会(一者参加) 平成25年3月26日入札(東京・かずさ) 落札価格:1,399,500円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで6日
③公告期間の見直し	○	公告期間41日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:医療廃棄物については、当社運搬対応が困難
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>参加ランクの拡大、入札公告期間の延長、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当であるが、地元近隣業者の調査及び声かけを継続すること。 業務内容からすれば、他者の参入も可能に思えるが、医療系の廃棄物処理という性格から、近隣に適当な業者が少なかったと思われ、それらを考慮すれば一者応札はやむを得ない。</p>		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告日を早めて年度末の入札を避けることとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	労働者派遣(東京C) J-CHECKデータ作成業務	
契約締結日	平成25年3月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)グレイス	
入札経緯及び結果	平成25年1月22日公告(参加資格:役務ABC) 平成25年1月28日入札説明会(参加者なし) 平成25年2月28日入札(東京) 落札価格:6,315,936円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで31日
③公告期間の見直し	○	公告期間37日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:要求される技術を持つスタッフを用意できなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>参加ランクの拡大、入札公告期間の延長、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。専門性が必要な業務が含まれているほか、英語能力が求められており、専門スタッフの確保が難しいことは想定される。経験のある業者以外の参入は難しいと思われる。</p> <p>当面、随意契約としたうえで、価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p> <p>また、一般競争入札を継続する場合は、業務の負担等を考慮しつつ、公告から説明会までの期間の延長、公告期間の延長や見積もり時間の確保などを検討も考えられよう。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。</p> <p>公告から説明会までは3日以上を基準としているところ6日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

平成24年度 4／四半期
一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	労働者派遣(東京D) 化審法スクリーニング評価・リスク評価に用いるデータ整備等業務	
契約締結日	平成25年3月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)コスモス	
入札経緯及び結果	平成25年1月22日公告(参加資格:役務ABC) 平成25年1月28日入札説明会(参加者なし) 平成25年2月28日入札(東京) 落札価格:6,229,872円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで31日
③公告期間の見直し	○	公告期間37日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由:要求される技術を持つスタッフを用意できなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札公告期間の確保、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当であるが、公告から説明会までの期間を伸張することは検討すべき。 専門性が必要な業務であり、適切な人材確保に制約もあることを考慮すれば一者応札はやむを得ない。むしろ、業務の品質確保の必要性からすれば、契約の継続が好ましい。 随意契約としたうえで価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>NITEでは、説明会から入札までの期間を多く取ることにことにより応札者の経費見積りや配置人員準備等の期間を確保している。 公告から説明会までは3日以上を基準としているところ6日としたが、次回から10日以上確保し、参加資格ランクを拡大する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 製品評価技術基盤機構	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	試験・校正事業者等認定業務に係る賠償責任保険	
契約締結日	平成25年3月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京海上日動火災保険(株)	
入札経緯及び結果	平成25年1月22日公告(参加資格:役務ABC) 平成25年2月5日入札(東京) 落札価格:1,288,880円	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを策定して職員へ周知
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札から業務開始まで23日
③公告期間の見直し	○	公告期間14日
④公告周知方法の改善	○	経済産業省の調達情報ホームページから当機構調達情報ホームページへリンク可能
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書ダウンロード者の入札不参加理由: 応札者以外ダウンロードなし
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
契約監視委員会のコメント		
<p>入札公告期間の確保、説明会の開催などこれまでの改善措置はおおむね妥当である。その中で、入札参加資格が「ムードーズの格付けA」以上という制約にも関わらず、入札参加ランクをA、B、Cまで拡大するなど改善措置も講じている。ただし、認定センターの実施業務という公的性格に関わる損害保険とあって、保険契約のポイントとなるリスク評価が鍵を握っており、契約金額が百万円台と比較的少額ということから新規参入企業の魅力が乏しいと思われる。結果的に、一者応札はやむを得ない。今後も一者応札が続くようであれば、他の保険会社に声かけ等応札するよう誘引する工夫が必要。随意契約としたうえで、価格交渉をして契約金額の低減を図ることを検討してはどうか。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善に向けたこれまでの取組を継続するとともに、公告期間を伸張し、説明会を開催することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
藤本瞭一委員長、大谷惣一委員、織朱實委員、鈴木孝利委員、西村勝秀委員 (敬称略、委員長を除き50音順)		